

岐阜県道路整備アクションプログラム (2018年～2027年)



岐阜県県土整備部・都市建築部

1. はじめに

道路は、災害に強い県土づくりなど「安全・安心」の面でも、産業振興や観光交流など「活力」を支える基盤としても、また、通学路や福祉施設へのアクセス整備など教育や福祉の面においても、多面的に県民の生活を守り支えているものであり、こうした道路施設は戦略的に整備や維持管理を推進する必要があります。

道路の整備や維持管理は、国や県の重要な責務として着実に推進することが基本であり、岐阜県では、2006年度に策定した「県土整備ビジョン」を踏まえつつ、「活力」、「安全・安心」を重点目標として道路整備に取り組んでおり、限られた予算の中で、効率的な道路整備や維持管理を、地域バランスにも配慮しながら計画的に行うこととしています。

一方、国では、こうした自治体の施策の取組内容について、より一層計画的かつ効率的に進めるため、内容を把握して国や地方との連携や交付金事業における支援の参考とすることとされました。そこで、この度、岐阜県が「岐阜県道路整備アクションプログラム」としてまとめたものです。

また、本プログラムは、県や県内市町村の連携を図り、より集中的、効果的に事業を推進するため、市町村の関連事業も記載するとともに、この内容について広く周知するため各自治体において公表します。

2. 重点目標

活 力

○物流・観光、地域経済の持続的発展の基礎となる道路整備

安心・安全

○災害に強い県土づくりの根幹となる道路整備

○地域の生活を支え、人に優しい安全で快適なまちづくりを支える道路整備、戦略的な維持管理の推進

3. 岐阜県道路整備アクションプログラム

本プログラムは、岐阜県の県土整備ビジョン（2006年度策定）に基づく「県土1,700km骨格幹線ネットワーク構想（2006年度策定）」、「岐阜県強靱化計画（2014年度策定）」、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画（2013年度策定）」、「岐阜県道路施設維持管理指針」（2014年度策定）及び本指針に基づき作成した各種修繕計画、「岐阜県無電柱化計画」（2015年度策定）、通学路交通安全プログラムに基づく事業を示すものです。

また、これらの計画に基づき作成した岐阜県の社会資本総合整備計画に位置づけられた事業箇所や、市町村の社会資本総合整備計画の事業箇所も加え、県や県内市町村の連携を図り、

より集中的、効果的に事業を推進するための計画としています。

岐阜県道路整備アクションプログラム

【対象事業】 ・ 岐阜県事業、市町村事業

【計画の公開】 ・ 岐阜県庁インターネットホームページで公開

【計画の内容】 ・ 岐阜県、県内市町村の2018年度から概ね10年間の事業内容

今後は、本プログラムに基づき計画的に事業を推進するほか、予算や事業の進捗等を踏まえつつ、必要に応じ更新を重ねていきます。

4. 重点施策

本プログラムでは、内容をより分かり易くするため、以下の重点施策に基づく事業の仕分けを行っています。

重点施策

活力

物流・観光、地域経済の持続的発展の基礎となる道路整備

- ① 県土 1,700km 骨格幹線ネットワーク構想の推進
- ② 高速道路インターチェンジなど県内での主要なプロジェクトに関連するアクセス道路の整備
- ③ 生産性向上に資する民間物流拠点へのアクセス道路整備
- ④ 広域的な道路ネットワークとしての濃飛横断自動車道の整備推進
- ⑤ 観光振興に寄与する観光地へのアクセス道路の整備及び無電柱化の推進
- ⑥ 地域と地域をつなぐ幹線道路等の整備推進

安全・安心

災害に強い県土づくりの根幹となる道路整備

地域の生活を支え、人に優しい安全で快適なまちづくりを支える道路整備、戦略的な維持管理の推進

- ① 災害時の円滑な物流を確保するためのアクセス道路整備
- ② 災害時に広域迂回路となるネットワークの整備
- ③ 道路施設の老朽化対策及び機能向上に資する更新・修繕・補強
- ④ 大規模災害に備える緊急輸送道路等の整備及び無電柱化の推進
- ⑤ 近年の異常気象に備える防災、減災対策及び雪寒対策
- ⑥ 歩行者等の安全・安心確保及び交通事故防止のための道路整備

活力

物流・観光、地域経済の持続的発展の基礎となる道路整備

- ① 県土 1,700km 骨格幹線ネットワーク構想の推進
 - ・観光、産業など広域交流の基盤となる高規格道路を始めとした県土 1,700km 骨格幹線ネットワーク道路の整備を推進し、産業経済・文化活動の支援、地域の活性化を図ります。
- ② 高速道路インターチェンジなど県内での主要なプロジェクトに関連するアクセス道路の整備
 - ・東海環状自動車道西回り区間をはじめとした新設インターや既設インターへのアクセス道路を整備し、道路のストック効果を高め、安全安心の確保及び生産性向上を図ります。
- ③ 生産性向上に資する民間物流拠点へのアクセス道路整備
 - ・民間物流拠点から高速道路へのアクセス道路を整備し、生産性向上を図ります。
- ④ 広域的な道路ネットワークとしての濃飛横断自動車道の整備推進
 - ・岐阜県の広域的な道路ネットワークとして、濃飛横断自動車道の整備推進を図ります。
- ⑤ 観光振興に寄与する観光地へのアクセス道路の整備及び無電柱化の推進
 - ・国のインバウンド増加に向けた取り組みが加速する中、世界遺産をはじめとする観光地の更なる集客増加にむけたアクセス道路整備を図ります。また、観光地における良好な景観の形成や観光振興のために無電柱化を推進します。
- ⑥ 地域と地域をつなぐ幹線道路等の整備推進
 - ・地域課題（渋滞、幅員狭小、危険箇所）の解消や沿道利便性の向上により、快適で住みよい生活空間を創出するための道路整備を図ります。

安全・安心

災害に強い県土づくりの根幹となる道路整備

地域の生活を支え、人に優しい安全で快適なまちづくりを支える道路整備、戦略的な維持管理の推進

- ① 災害時の円滑な物流を確保するためのアクセス道路整備
 - ・災害発生時に被災地に円滑に物資を供給するため、災害時における物流拠点（岐阜県災害時広域受援計画における物資集配拠点）へのアクセス道路整備を図ります。
- ② 災害時に広域迂回路となるネットワークの整備
 - ・災害発生時に広域迂回路として有効に機能する道路ネットワークの整備を図ります。
- ③ 道路施設の老朽化対策及び機能向上に資する更新・修繕・補強

・道路施設の状態把握を行い、適切な老朽化対策及び機能向上に資する橋梁等の計画的な更新・修繕・補強を図ります。

④ 大規模災害に備える緊急輸送道路等の整備及び無電柱化の推進

・近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や内陸型地震などの超広域災害に備えるため、救急搬送や物資輸送などに必要な緊急輸送道路ネットワークについて、道路拡幅、斜面对策、耐震対策等を実施します。また、災害時の被害拡大防止を図るために緊急輸送道路等における無電柱化を推進するとともに、道路利用者の休憩施設である「道の駅」における防災機能の強化やトイレの洋式化等の基礎機能を充実させます。

⑤ 近年の異常気象に備える防災、減災対策及び雪寒対策

・近年頻発する異常気象時に迂回路が確保されず孤立する可能性が高い地域があることから、孤立予想集落へのアクセス道路等の整備を進めるとともに、雨量規制区間の緩和や解消に向けた対策を実施します。また、大雪が降ると雪崩や路面が凍結しスリップ事故や立ち往生が発生することから、除雪体制の充実と強化を図るとともに雪寒対策を実施し、冬期の安定した道路交通の確保を図ります。

⑥ 歩行者等の安全・安心確保及び交通事故防止のための道路整備

・歩行者等の安全・安心確保に資する道路整備を図るとともに、事故危険箇所における道路整備を図ります。

5.【参考】その他道路関連施策

国土強靱化地域計画

平成 25 年 12 月 11 日に公布、施行された「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき策定する、県及び市町村の様々な分野の計画等の指針となるものです。

岐阜県では「岐阜県強靱化計画」として策定し、道路関連の施策は交通・物流や国土保全、行政機能の各分野に位置付けられており、毎年度「岐阜県強靱化アクションプラン」において主要施策を公表しています。

岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画

近い将来、発生が懸念される南海トラフや内陸型地震などの超広域災害に備えるため、救急搬送や物資輸送などに必要な緊急輸送道路ネットワークについて、集中的に整備することから、平成 25 年度に緊急輸送道路ネットワークの整備計画を策定しました。

整備計画の方針：第一次緊急輸送道路の対策や 15m以上の橋梁の耐震化、亜炭鉱廃坑の崩壊を防ぐ路面陥没対策、最大震度 6 弱以上のエリアや液状化危険度が高いエリアの対策を平成 26 年度から概ね 5 年程度で整備し、その他の対策（道路拡幅等や斜面对策）を平成 26 年度から概ね 10 年程度で整備。

平成31年2月4日策定
令和2年4月28日更新
令和3年4月5日更新
令和4年5月27日更新
令和5年3月21日更新
令和6年3月28日更新